

東三河広域連合
地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)

2022 年度（令和 4 年度）～2030 年度（令和 12 年度）

令和 4 年 1 2 月
東三河広域連合

1. 実行計画実施の背景

地球温暖化問題は、予想される影響の大きさや深刻さから最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的に平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測され、今後、地球温暖化の進行に伴い、猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。近年国内でも数十年に一度という規模の局地的集中豪雨による被害が増加しています。

2. 基本的事項

(1) 計画の目的

東三河広域連合地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項に基づき、東三河広域連合が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

(2) 対象とする範囲

対象範囲は、東三河広域連合の全ての事務・事業とします。外部への委託により実施される事務・事業については、可能な限り、受託者に対し、必要な措置を講ずるよう要請します。

(3) 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策推進法第 2 条第 3 項に掲げる 7 種類の物質のうち排出量の多くを占めている二酸化炭素（CO₂）とします。

(4) 計画期間

2022 年度から 2030 年度までを計画期間とします。計画内容及び計画期間は実施状況や技術の進歩、社会情勢の変化に応じて見直しを行うものとします。

3. 温室効果ガスの排出状況と削減目標

(1) 排出状況

2021 年度	活動量 (使用量)	排出係数	二酸化炭素排出量
電力使用※	44,943kWh	0.449kg-CO ₂ /kWh	20,179kg
ガソリン使用	1,352L	2.32kg-CO ₂ /L	3,136kg
総排出量			23,315kg

※使用料の算定が正確にできる豊橋市職員会館 4 階 5 階フロアのみとする。

(2) 削減目標

2030 年度に、2021 年度比で 5%削減することを目 標とします。

項 目	2021 年度	2030 年度
温室効果ガスの排出量	23,315kg-CO ₂	22,149kg-CO ₂
削減率	—	5%

4. 目標達成に向けた取組

(1) 取組の基本方針

温室効果ガスの排出要因である、電気使用量と燃料（ガソリン）使用量の削減に重点的に取り組めます。

(2) 具体的な取組内容

【目標達成に向けた取組】

項 目	取組内容
照明	・ 利用していない場所におけるこまめな消灯の徹底
OA 機器等	・ 使用していないときは電源を切る、もしくは節電機能の活用により電力量を抑制 ・ 新たに機器を導入、更新の際は電力使用量の抑制効果の高い機種を選定を検討
冷暖房	・ 適正な温度で使用 ・ クールビズ、ウォームビズにより各自で調節
公用車	・ エコドライブの徹底
働き方	・ 事務効率の向上による、時間外勤務の削減

【省資源、省エネへの取組】

項 目	取組内容
物品購入	・ グリーン購入の推進
用紙類	・ 両面コピー、裏面の再利用 ・ 会議等における資料のデジタル化
その他	・ マイカップ、マイボトル、マイ箸利用の推進 ・ 分別によるリサイクルの推進

5. 推進体制と実施状況の公表

(1) 推進体制

①推進責任者

広域連合事務局長を計画の推進責任者とし、計画の策定、見直し及び計画の推進を統括します。

②推進担当者

各課長を推進担当者とし、計画の推進状況を把握し、職員に対する総合的な取り組みの推進を行います。

③事務局

総務課を事務局とし、事務を所管します。職員に対する情報提供や意識啓発等を行います。

(2) 実施状況の公表

計画の実施状況については定期的に点検を実施するとともに本広域連合ホームページで公表します。